

再評価チェックリスト

1 事業概要

事業の名称	三沢川整備事業		評価該当要件	10年間継続	1回目
実施主体	東京都(建設局)	事業所管部署	河川部 改修課・計画課		
都市計画決定(当初)	昭和49年度	事業認可年度(当初)	平成24年度	事業期間: H24年度~H30年度	
都市計画決定(最新)	-	事業認可年度(最新)	平成30年度	事業期間: H24年度~R5年度	
事業箇所	稲城市大字坂浜地内		事業規模	評価対象区間延長 約340m	
事業概要	三沢川流域では1時間あたり50ミリの降雨に対応する護岸整備を行い、洪水による水害の危険から都民の生命と暮らしを守るとともに、うるおいと安らぎを与える水辺空間の創造を図っている。				

2 社会経済情勢等の変化(事業の必要性等に関する視点)

社会経済情勢等の変化 (認可時点から変化がある場合は変化・変更内容欄に記載)						
(土地利用の変化)						
昭和30年代は下流域での市街化が進んでいる。昭和40年代には、中・上流域の市街化が急激に進み、市街化率は平成19年時点で約39%に達している。今後も市街化が進む傾向であり、雨水流出の増加が見込まれる。						
(過去の水害実績)						
年月日	洪水要因	浸水面積 (ha)	浸水家屋数 (棟)		被害額 (千円)	原因
			床下	床上		
平成元年8月1日	集中豪雨	0.31	21	0	11,281	内水・溢水
平成3年9月18日~20日	台風第18号	1.24	127	0	68,224	内水
平成6年7月12日	大雨	0.07	13	0	10,386	内水
平成11年8月13日~14日	集中豪雨	0.04	10	0	5,372	内水
平成15年6月25日	集中豪雨	0.01	2	1	2,396	内水
平成20年8月28日	集中豪雨	0.10	4	4	6,391	内水

3 事業の投資効果(事業の必要性等に関する視点)

定量的効果 B/C	1.20	※中橋下流から一級終点までの総便益額及び総費用額			
現在価値化総便益額(B)	39.7億円	現在価値化総費用額	33.0億円		
被害軽減効果	39.0億円	工事費	20.0億円		
残存価値	0.7億円	用地費	12.0億円		
		維持管理費	1.0億円		
定性的効果					
【内水被害軽減】 河川改修により下水道の整備が一層促進されるため、河川沿いの浸水被害だけではなく、流域内の内水被害軽減に寄与する。					
【親水性の向上】 河川沿いに整備する管理用通路は歩行者へ一般開放しており、遊歩道としての利用により回遊性の向上が期待できる。さらに、旧河道を利用した遊歩道や緩傾斜護岸の整備により、水辺に親しめるエリアとなる。					

4 事業の進捗状況(事業の必要性等に関する視点)

事業費の執行状況 (R2年度末時点)			
	用地費	工事費	合計
全体事業費	809百万円	459百万円	1,268百万円
執行済額	484百万円	78百万円	562百万円
(執行率)	59.8%	16.9%	44.3%
用地取得状況 (R2年度末時点)			
取得予定面積(A)	既取得面積(B)		用地取得率(B/A)
3,518m ²	2,174m ²		61.8%
一定期間を要した背景、地元の理解・協力の状況			
○10年間継続となった理由 ・本事業区間の下流事業区間において、用地の取得に時間を要した案件があったため、本事業区間の工事着手に遅延が生じた。 ○地元の理解・協力の状況 ・近年の全国的な豪雨災害や令和元年台風19号での多摩地域での溢水被害などから、治水対策の必要性については周辺住民も理解を示している。			
事業の進捗状況・残事業の内容			
○進捗率 令和2年度末までに全体延長340mのうち40m整備済みであり、整備率は約12%である。 ○残事業 用地取得 1,344m ² 護岸整備 300m 橋梁架け替え 1橋			

5 事業の進捗の見込みの視点

事業の実施のめど、進捗の見通し等
・下流事業区間で時間を要していた用地の取得が完了し、護岸改修工事を進めてきている。 ・未取得用地の権利者との折衝においては、事業の必要性、水害の危険性を十分に説明し、早期の用地取得に向けて折衝を進めていく。 ・用地取得は着実に進んできており、今後も、順次、整備を進めることが可能であり、十分な進捗が見込まれる。

6 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性
(新工法の採用など)(事業手法、施設規模等の見直しの可能性)
・現時点では、新工法の採用や、事業手法及び施設規模の見直しの可能性はないと考えている。
その他、日々の事業執行におけるコスト縮減等の取組み
・これまでも、コストの縮減に努めながら事業を実施してきたが、今後も発生土を埋戻土へ再利用することにより処分に係る費用を減らす等、コスト縮減に努める。

7 対応方針(原案)

総合評価	・近年、局地的な豪雨等が多発する中、今後、さらに市街化の進展が見込まれる三沢川流域では、雨水の流出量も増え、未改修区間の流下能力不足により溢水の危険性が増大する ・河川整備においては、うるおいと安らぎを与える空間及び生き物と人が共生できる良好な河川空間の創出も求められている。 ・中止の場合は、本事業区間を含む上流部において、洪水による被害の軽減が図れないこととなり、下流部の事業完了区間との安全性に差が生じる。 よって、三沢川では、治水上の安全性を早期かつ確実に確保するとともに、河川環境の向上に努めた川づくりを進めていくため、現計画に基づき事業を促進することが必要である。
対応方針(原案)	継続